

# 竹台高校生が制作したデートDV防止のためのDVDを一緒に見てみませんか

デートDVとは、恋人同士の間におこる暴力のこと。性に目覚めたころから、親密な関係間でおこりやすい支配の構造、暴力の種類と影響などを学び、「誰もが大切」という人権感覚を身につけることが求められている。親もまず、知ることから始めたい。

12月12日(日) 午後2～4時 アクト21(荒川区男女平等推進センター)  
主催: ゆきやなぎの会 共催: 荒川区 都電・日暮里舎人線 熊野前駅下車3分

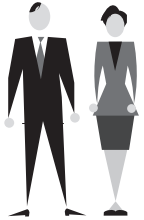
## 性暴力禁止法を制定した韓国に学ぶ

10月30、31日、韓国から講師を招いて「日韓暴力防止シンポジウム」が東京と大阪で開かれた。

日本同様、男尊女卑の国とされる韓国だが、大きな変革期を迎えている。女性議員の数を40%以上にするクオータ制の導入。性暴力禁止法、家庭暴力禁止法の制定。性暴力被害者のための救援センター(応急措置、医学的診断・治療、法的支援、精神的支援等すべてを一括して行う)を国として全国各地に設立。学校教育で年間10時間の暴力防止の授業を義務付けている。

また、女性の性的自己決定権を守るため、「妻への強姦反対運動」が取り組まれ、妻を強姦した夫への有罪判決が出された。今度は法整備をめざすという。

日本では、今年4月、民間団体が、性暴力救援センター大阪SACHIKOを初めて開設した。



### ●本の紹介●

#### 『そのぼけは治ります。』

米山公啓 著 法研

医学博士が書いた、認知症の治し方・防ぎ方。8年前の出版だが、とてもわかりやすく説明されている。本人や家族や周りの人が早期に気づくこと、専門医で診断、治療を受けることが大切。予防には、趣味を持ち、人間関係を広げること。季節の変化に触れ、人と出会うなど、刺激を求めること。意識して文章を書くこと。食生活の注意や認知症の家族介護の注意点などなど、網羅されている。手に置いておきたい一冊である。

## 国連女性差別撤廃委員会から「日本はどうするの?」



2009年7月、日本は国連本部で女性差別撤廃条約のレポート審議を受けた。日本が今まで、是正を勧告されながら取り組みが進まない最重要項目として以下の項目が指摘された。

- 1 民法・戸籍法改正  
婚外子とその母親に対する差別規定の撤廃  
婚姻最低年齢を男女共に18歳に  
再婚禁止期間の廃止  
選択的夫婦別姓制度の導入
- 2 あらゆるレベルでの意思決定の地位への女性の参画を増やすため数値目標と日程を示せ
- 3 すでに99カ国が批准している選択議定書(国連の女性差別撤廃委員会に対し直接、不平等事例の通報ができる)の批准

来年7月までに、指摘された項目について、取り組み結果を報告しなければならないのだが、政府の動きは相変わらず鈍い。

田舎でひとり暮らしをしていた87歳の母が認知症になり、同居することにした。今年1月、長男に先立たれ、「この年になって東京に行くとはなあ」とつぶやいた母。認知症の治療は田舎より、都会が断然有利である。金子満雄医師の提唱する「脳リハビリ」を実践し、いままで取り組んできた「認知症になっても安心して暮らせる街を」の実現のために、さらに力を尽くしたい。

